

衆議院内閣委員会ニュース

平成 22.4.14 第 174 回国会第 6 号

4 月 14 日（水）第 6 回の委員会が開かれました。

- 1 国家公務員法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 32 号）
国家公務員法等の一部を改正する法律案（塩崎恭久君外 4 名提出、衆法第 9 号）
幹部国家公務員法案（塩崎恭久君外 4 名提出、衆法第 10 号）
- ・仙谷国務大臣（公務員制度改革担当）、大島内閣府副大臣、古川内閣府副大臣、渡辺総務副大臣、馬淵国土交通副大臣、階総務大臣政務官、楠田防衛大臣政務官、江利川人事院総裁及び政府参考人並びに提出者塩崎恭久君（自民）、柴山昌彦君（自民）及び山内康一君（みんな）に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

小 泉 進次郎君（自民）

- ・報道によると仙谷国務大臣は消費税率引上げに前向きな発言をしたとのことだが、改めてこの委員会の場で同大臣の考えを披露して欲しい。また、超党派で議論する必要があると思うが、同大臣の所見を伺いたい。
- ・民主党のマニフェストでは公務員人件費の 2 割削減を挙げているが、その実現はかなり厳しい。そもそも「2 割」はどのような根拠に基づくものなのか。また、2 割削減のために行うという「地方分権推進に伴う地方移管」に、その削減効果があるとは思えないが、仙谷国務大臣は削減効果があるということであれば、具体的にその点を指摘して欲しい。

中 島 正 純君（民主）

- ・先日仕分け調査員として公益法人に出向き、1,600 万円や 1,800 万円の報酬を受けている天下りの実態に触れたが、このような高額報酬を受けていることについて仙谷国務大臣の所見を伺いたい。
- ・今回の国家公務員法等の一部改正法案において自衛隊法の一部を改正しているが、その中で若年定年等隊員については、防衛大臣が、引き続き、再就職の援助を行うこととなっている理由と、天下りに対する国民の厳しい批判や事務用品談合事案を踏まえ、今後の防衛大臣による再就職の援助にどう生かしていくのか、楠田防衛大臣政務官の所見を伺いたい。
- ・今回の国家公務員法等の一部改正法案における内閣の人事管理機能の強化について、その目的、適格性審査の基準、内閣人事局長にふさわしい人物像、内閣人事局で確保する人材等について、仙谷国務大臣と大島内閣府副大臣の所見を伺いたい。

中 川 秀 直君（自民）

- ・政府案において、適格性審査、幹部候補者名簿作成等の内閣人事局の所掌とされている事務は、総務省設置法第 4 条に基づき総務省の所掌事務となるのではないかと考えてよい。
- ・固定的指定席ポストへの天下りについて、識見及び能力の有無にかかわらず、次官経験者あるいは長官経験者がつく人事は行わないということが鳩山政権の方針であると考えてよい。
- ・民主党は野党時代、公務員もハローワークに行けばよいと主張していたが、今回の政府案においても民間人材登用・再就職適正化センターが再就職支援を行うのはなぜか。センターとハローワークの再就職支援は何が違うのか。

浅 尾 慶一郎君（みんな）

- ・仙谷国務大臣は、国家公務員の一人当たりの人件費について、高額であるとの認識を持っているか。また、人件費を削減するには、給与制度の見直しを法案に規定する必要があると考えるが対案提出者に伺いたい。
- ・労働基本権の付与については、これまでの議論で論点が明らかとなっており、あとは政治判断の問題である。関係法律案を次期通常国会に提出すべきと考えるが、仙谷国務大臣の決意を伺いたい。
- ・共済年金において職域加算を設けている理由について伺いたい。また、職域加算と憲法 14 条（社会的身分等により差別されない）との関係について古川内閣府副大臣に伺いたい。

橘 慶一郎君（自民）

- ・総人件費削減のため、総人件費を管理する担当部局を設けるとともに、業務の大胆かつ構造的な見直しを含め、国家公務員の純減に係る計画を策定する必要があると考えるが、政府の取組みの現状を問う。
- ・給与や職責が大きく異なるにもかかわらず、一定の幹部職員を同一の職制上の段階に属するものとみなし、同一の標準職務遂行能力を設定することは、常識に反した制度設計であると考え、提出者及び政府の見解を問う。
- ・右肩上がりの賃金カーブは是正する必要があると考えるが、人事院の見解を問う。

平井 たくや君（自民）

- ・中央人事行政機関たる内閣総理大臣の補佐を行うという総務省の権限は内閣人事局に移管されるべきであると考え、政府及び提出者の見解を問う。
- ・仙谷国務大臣による国家公務員制度改革推進本部事務局人事に象徴されるように、政治主導の人事と称して、能力や適格性を客観的に見極めず、感覚的に人事を行うことは限度を越えていると考えるが、仙谷国務大臣の見解を問う。
- ・再就職の斡旋をしない早期退職勧奨はありうるとする仙谷国務大臣の見解は、民主党が過去に提出した法案と矛盾するのではないか。民主党は早期退職勧奨の禁止という方針を変更したのか、馬淵国土交通副大臣及び仙谷国務大臣の見解を問う。

高木 美智代君（公明）

- ・政府案による改正は公務員制度改革の第一弾とのことであるが、今後の作業内容及びスケジュールを伺いたい。
- ・政府案における附則において、労使関係制度の検討が盛り込まれているものの、給与法や国家公務員退職手当法の改正といった総人件費削減策や人事院との業務分担については記載がない。これらについても政府案に盛り込むべきではないのか。
- ・新たに再就職等監視・適正化委員会を設けるのではなく、既にある人事院の公務員倫理審査会の権限を強化し、その役目を担わせる方が良いのではないのか。
- ・飛び級昇格・降格について、恣意的な人事が行われないように第三者機関による監視制度を設ける必要があるのではないのか、仙谷国務大臣及び対案提出者の見解を伺いたい。

塩川 鉄也君（共産）

- ・平成 19 年の民主党対案で示された天下り事前規制強化が今回の政府案において盛り込まれなかった理由を伺いたい。また、平成 19 年民主党対案において公務員 O B による働きかけを規制する期間を 10 年とした理由及び同規定を政府案に盛り込まなかった理由を伺いたい。
- ・防衛省物品調達先企業に天下っている自衛隊 O B の人数について、上位 5 社名及びそれぞれの人数について伺いたい。政府案において、自衛隊の任期制・若年退職の隊員については防衛大臣による再就職あっせんを認めたことは、天下りそのものを認めるものではないのか。
- ・防衛省が検討している隊員経験のない者による若年定年等隊員の再就職監視機関について、防衛省から独立した機関と言えるのか、楠田防衛大臣政務官に伺いたい。